

マイナンバーカード施設・支援団体等による

申請サポート・代理交付実施について

1. 目的

マイナンバーカードの取得に支援が必要な方（高齢者や障がいのある方など）に円滑にカードを取得していただくため、施設・支援団体等において申請サポート・代理交付によるカードの受取りをできるようにし、マイナンバーカードの普及促進を図るもの。

2. 対象となる団体等

宇和島市に住民登録のある施設入所者、要介護・要支援認定者、障がいのある者、長期入院者、75歳以上の高齢者、社会的参加を回避し概ねとどまり続けている状態にある者、成年被後見人、被補佐人、被補助人の申請サポート又は代理で交付を受けることを行う施設や支援団体等

3. 実施内容

- (1) 市との業務打合せ
- (2) 希望する申請者に対する申請サポート
- (3) 代理交付による受領のための出頭
- (4) 申請者へのマイナンバーカードの引渡し

4. 報償費の基準額

- (1) マイナンバーカードの申請サポート：1件あたり 2,000円
- (2) マイナンバーカードの交付：1件あたり 2,000円

5. 守秘義務

業務遂行によって知り得た申請者等に関する情報については守秘義務を厳守すること。

6. 報告書の提出

- (1) 申請サポート及び代理交付による受領・引渡し後速やかに報告書を提出するものとする。
- (2) 添付書類
ア 報告書

イ 申請書・封筒、または申請完了メール画面を印刷したもの（申請完了時）

ウ 債権者登録名簿（未登録の場合のみ）

(3) 提出先及

宇和島市役所 市民環境部市民課窓口係

〒798-8601 宇和島市曙町1番地

電話番号：0895-49-7075 FAX：0895-24-1122

メール：shimin@city.uwajima.lg.jp

(4) 提出方法

FAX・メール・郵送等

7. 施設・支援団体等による申請サポート

事前に市との業務打合せを行い、申請希望者に対する申請サポートを行います。

【申請者の必要書類例】

・交付申請書（個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行／更新申請書）

※申請希望者のQRコード付き交付申請書を事前に用意することで、円滑な申請サポートが可能です。

8. 施設・支援団体等による代理受領

申請者に交付通知書（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書）が届いたら、必要書類を揃えた上で市窓口に来庁してカードの受領を行い、その後、カードを申請者へ引き渡します。

【申請者の必要な書類】

・交付通知書（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書）

・本人確認書類

・通知カード（紛失の場合は「通知カード紛失届」）

・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

・申請者の来庁が困難であることを疎明する資料
（個人番号カード顔写真証明書など）

代理人の本人確認書類

9. 報償費の支払い

業務が完了し、市に提出された報告書に基づき検査を行った上で報償費を支払います。